

令和3年7月12日

(一社) 埼玉県建築士事務所協会
会員の皆様へ

顧問弁護士による無料法律相談制度の開設について

最近、建築主の権利意識の高まりや、設計・工事監理業務の複雑化等により、建築主と建築士事務所との間で、損害賠償請求などの法律問題に至るケースが増えているようです。

当協会では、こうした状況を受けて、下記のとおり、会員の皆様限定で、当協会顧問弁護士に無料で法律相談ができる制度を設けました。法律問題でお困り、お悩みの際は、ぜひご活用ください。

記

1 顧問弁護士

町田知啓法律事務所 弁護士 町田知啓 (まちだともあき)

所在：さいたま市浦和区高砂 3-17-21 高砂武蔵ビル 502 号 ※案内図参照

TEL：048(866)4931

FAX：048(866)4963

2 内容

- ・相談時間は、1時間までとします。
- ・相談場所は、顧問弁護士の事務所となります。契約書、図面等、相談に必要な書類をお持ちください。
- ・相談内容は、契約上の責任の範囲や、設計料の支払い、損害賠償請求訴訟への対応など、法律的な問題に限ります。
- ・相談案件が訴訟等に発展し、相談者が希望される場合は、当顧問弁護士が訴訟等の代理人を引き受けます。その場合の弁護士報酬については、通常（旧日本弁護士連合会報酬基準）の3割引（基準内の最大割引）となります。

3 申込方法

- ・相談を希望される場合は、「弁護士相談申込書」（別紙）により、協会事務局にお申込みください。（eメールまたはFAX）
- ・相談実施の日時は、事務局で弁護士と調整の上、ご連絡します。

4 その他

- ・専用の駐車場はありませんので、さいたま地方裁判所前の県庁駐車場か、弁護士事務所所在ビル付近のコインパーキングをご利用ください。（ともに有料）
- ・顧問弁護士は、裁判所への出廷などで時間がタイトですので、相談は時間厳守でお願いします。

埼玉県建築士事務所協会事務局

TEL 048-864-9313

FAX 048-864-9381

E-mail info@saijikyoo.or.jp